

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：社会福祉系大学院のあり方に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員または連携会員
3	設置目的	<p>社会福祉系大学院では、研究者養成と高度専門職養成に分かれるが、研究者養成については定員充足が難しく、後継者養成のあるべき方向が求められている。他方、高度専門職養成については、職能団体が中核になり、認定社会福祉士や認定上級社会福祉士制度が創設されようとしており、それと大学院における高度専門職養成との関係を整理したい。</p> <p>当分科会では、以上のような審議を進め、とりまとめをおこなう。</p>
4	審議事項	社会福祉系大学院のあり方に係る審議に関すること
5	設置期間	<p>期限設置 平成24年1月27日～平成26年9月30日</p> <p>常設</p>
6	備考	